
令和6年 第2回定例会

一般質問 椿 しんいち議員

令和6年 6月20日

▶質問

大田区議会公明党の椿しんいちです。通告に従い、順次質問を行います。

まず、ひきこもりの方への支援について伺います。

以前のひきこもりは、若者特有の病と考えられ、支援や実態調査も15歳から39歳までを対象としてまいりましたが、平成30年に内閣府が40歳から64歳までを対象に行った調査で、初めて61万3000人が確認され、それまで確認されていた若者のひきこもり54万1000人よりはるかに多いことが分かり、急速に大人のひきこもりが注目され、区市町村へのプラットフォームの設置や重層的支援体制整備事業、生活困窮者自立支援事業など、共生社会への取組が始まりました。

ひきこもりになる要因は人それぞれで、必ずしも学校に通う年齢、いわゆる学齢期に限らず、いったんは就職したものの失業や仕事のトラブル、人間関係やパワハラなどの各種ハラスメントが原因で引き籠もることもあります。また、本区のこどもたちにとっても、義務教育期間に不登校となり、そのままリセットするきっかけを見いだせないまま長期のひきこもりになるケースもあり、年齢にかかわらず誰にでも起こり得る社会問題と考えます。私は議員になって9年目を迎えますが、ひきこもりの相談は減ることはありません。微力ではございますが、現在、9名の当事者へ訪問支援活動を行っております。ひきこもりは解決に何年もかかり、何よりも早期の支援が早期解決へつながると言われております。親御さんの年齢も高齢化し、80代の親が50代の引きこもったこどもの面倒を見る、いわゆる8050問題も、今や9060問題と言われることが現実化しております。

これまで区議会公明党は、訪問先でいただく相談を基に当事者やご家族への的確な支援を行うため、ひきこもりの実態調査やそれまで分かりにくかった相談先についてワンストップ窓口の開

設など、ひきこもりに関する質問や要望を本会議場で何度も行ってまいりました。本区においても、令和2年に大田区生活状況に関する調査を行い、本区のひきこもり実態を分析、また、ワンストップ窓口として大田区ひきこもり支援室SAPOTAを開設していただくなど、本格的な支援を開始したこと、感謝申し上げます。そこで、大田区生活状況に関する調査の調査結果、推定ですが、6223人という本区のひきこもり実態が明らかになりました。

ところが、本格的な支援が始まった矢先、新型コロナウイルスの感染拡大で社会は一変し、ひきこもり当事者への支援どころか、不要な外出は控えてくださいといった社会的状況だったことから、思うような支援ができなかったことなど、ご苦労されていると伺いました。一方で、昨年5月に新型コロナウイルスも第5類へ移行となり、同年11月に内閣府が行ったコロナ後のひきこもり調査、子ども・若者の意識と生活に関する調査によりますと、15歳から64歳の人口のうち146万人がひきこもり状態にあるという結果が発表されました。これは同世代人口の約2%に当たるとのことです。

ここで注目したいのは、内閣府が行った5年前の調査との比較です。5年前の調査では、40歳から64歳において男性が4分の3と圧倒的に多く、それに沿った支援体制でございました。しかし、今回の調査では女性が52.3%と、女性のひきこもりが表面化してきたということが大きな変化として挙げられます。直近の本区の15歳から64歳の人口に2%を掛けますと、コロナ後の本区のひきこもり人口は推定で9950人、約1万人、そのうち約5200人が女性となり、増えた要因は、コロナ禍の巣籠もりによる影響が大きいと内閣府では分析しております。

先日、SAPOTAに伺い、ひきこもりの現状についてお話を伺ってまいりました。昨年度の相談件数は延べ3917件、新規相談者は199名で、3人の常勤スタッフと4人の非常勤スタッフでやりくりしていると伺いました。年間の稼働日を250日とすると、1日当たり15件の相談となり、そのほか出張相談会や講演会などを含めると本当にご苦労され、職員数も適正なのかと心配になります。サポートする人材が足りなければ、内閣府が推進する地域女性活躍推進交付金などの助

成金も検討していただきたいと考えます。これは要望です。

今後、SAPOTAは、JOBOTAやフラットおおたとともに西蒲田に新たな相談拠点を開設し、包括的な支援体制を組む計画と伺っております。区議会公明党としても、蒲田エリアへのサテライト機能の増設を強く求めていた経緯もあり、大いに期待したいところです。外に出ないでくださいという新型コロナウイルスの感染拡大の真ただ中でのSAPOTAの出発でしたが、西蒲田での開設をきっかけに仕切り直しの思いも込めて取り組んでいただきたいと考えます。

質問します。今後、増加が見込まれる女性の相談や 9950 人の当事者やご家族への支援をどのように実施していくのか、また、大森と西蒲田の新たな体制について区はどのようにお考えなのか、見解をお聞かせください。

二つ目は、ひきこもりに関する情報の共有について伺います。冒頭に申しましたが、早期に支援とつながれば早期に解決する多くのケースが確認されております。厚労省の調査によれば、特に若い時期の支援はその効果も見込まれるとのこと。不登校など、課題を抱える子どもたちがそのまま長期のひきこもりにならないよう寄り添い、切れ目のない支援をしていかなければなりません。義務教育期間、先生方が親身になって関わってくださっておりますが、中学校を卒業すると今までどおり関わることはできません。区立中学の卒業式本番に出席できずに卒業を迎える生徒数は、病欠も含め、コロナ前では毎年 120 人前後の生徒が確認されておりましたが、令和5年度の欠席生徒数は 205 名でした。学校とSAPOTAの連携の重要性については、令和4年の第2回定例会において質問させていただき、前向きな答弁をいただいているところです。一方で、教育委員会といたしましても、学びの多様化を掲げ、不登校特例校分教室、みらい教室の推進や適応指導教室、つばさの拡充など、新たな取組も行われており、各学校やつばさ教室の先生方が持っている情報、スクールカウンセラーや、今後大幅に拡充する計画の学校滞在型スクールソーシャルワーカーからの情報なども、SAPOTAにとっては有益と考えます。

伺います。学校やスクールソーシャルワーカーとSAPOTAとの連携について、今後、どのよう

に進めていかれるのか、区の見解をお聞かせください。

私個人の活動として、大田区ひきこもり家族会の月例会にも可能な限り参加させていただいております。当事者も、そのご家族ももがき苦しみながら懸命に解決策を求め、努力されております。出席されている皆様の心の苦しみを伺うたびに何とかしなくてはとの思いが募るばかりです。ワンストップの相談窓口、SAPOTAの開設は本当に喜んでいただきました。親の会の皆様との懇談では、えっ、そんな情報があったのという場面が多く見られます。国や東京都、本区やKHJなど、民間団体が行う講演会や支援団体の最新の情報が手軽に共有できれば、当事者やご家族にとっての選択肢が増え、状況を変えるきっかけにつながるとも考えます。また、当事者はインターネットにたけている方が多いことから、情報を分かりやすく集約したページがあれば効果も見込まれます。そして、より多くの方にSAPOTAを利用していただけよう周知する必要もあります。JOB OTAのホームページ上にある紹介動画など、非常に分かりやすいと好評です。ぜひ参考にさせていただきたいと考えます。

伺います。SAPOTAを多くの方に知っていただくため、今後、どのように取り組んでいかれるおつもりなのか、区の見解をお聞かせください。

ひきこもり支援はまだ始まったばかりです。全ての区民が孤立することなく、そして、置き去りにされない、共に安心して暮らしていける、真に強い「笑顔とあたたかさあふれる大田区」を目指して次の質問に移ります。

オンラインカジノへの対策について伺います。

皆さんご存じの大リーグ、ドジャースの大谷選手の元通訳、水原氏の違法賭博問題は記憶に新しいところです。今まで築き上げてきた社会的信用を一瞬で失ってしまいます。ルーレットが回るほんの数秒間に100万円単位のやり取りが簡単に行われております。そもそもオンラインカジノとは、スマホやパソコンなどを通じてインターネット上で行うギャンブルのこと、スマホが1台あれば、誰でも、どこでも、24時間、世界中のオンラインカジノに参加することができ、サイトにアクセスす

ると、ルーレットやスロット、ポーカーなど、実際のカジノで行われているようなギャンブルをイメージした画面が軽快なリズムとともに現れます。新型コロナによる巣籠もりなどの影響で特に若者の中で急速に拡大し、中には短時間で借金がかさみ、結果、ヤミ金業者に手を出し、犯罪に関わる闇バイトに手を染め、自分の将来だけでなく家族や親戚まで巻き込み、取り返しのつかない事態になったケースも確認されております。オンラインカジノをめぐる問題について早急な対策が必要と考えます。

ギャンブル依存症問題を考える会の田中代表によりますと、この問題で、毎年、数件の自死報告があるのですが、今年には既に6件の報告があり、しかも若い人ばかり、先日は23歳の大学生が亡くなった報告が上がってきており、この問題に早急に取り組まないと日本の若者たちの未来が潰れていく。また、オンラインカジノは違法であることが分かっていない若者が多いことも急拡大の要因と危機感を訴えられております。国内においての取締りとしては、令和4年10月、警視庁と消費者庁が共同で注意喚起のポスターを作り、キャンペーンを開始しましたが、オンラインカジノの運営事業者は外国にあり、その国のライセンスを取得し、その国においては合法であることから違法性はないというその広告が後を絶たず、海外のプロサッカーチームに所属する有名な日本人選手がカジノ運営会社のCMに出ていたり、オンラインカジノを検索すると、「2024年オンラインカジノおすすめランキング 36選」など、カジノの運営会社から成功報酬を得ている悪質なアフィリエイトと言われている方々がオンラインカジノを合法だとうその情報で勧誘する紹介サイトが無数に現れ、もっともらしい言葉で誘い込んでおります。

文科省のホームページから新学習指導要領を検索しても、ギャンブル依存症という言葉は頻繁に出てきますが、出てくるギャンブルは競輪、競馬などの公営ギャンブルやパチンコ、スロットなどばかりで、オンラインカジノは出てきません。また、授業として教育を受けている対象は高校生で保健体育に限られています。これで十分な対策と言えるでしょうか。アルバイトで自由にお金を使える高校生は、いつでもオンラインカジノを始めることができ、友達を紹介すると、自分も友達もポ

イントがつく悪質なアフィリエイトサイトなど、友達や部活を通して急速に広がっていると言われております。子どもたちへの対策は、中学生から始めても早過ぎることはありません。

一方で、誠に残念なことです。ギャンブル依存症当事者職業のトップ3に入るのが教職員という結果も出ており、教員や本区職員を対象としたメンタル教育も必要と感じます。まずは、オンラインカジノは外国では合法だろうが、日本国内からのアクセスは違法、法律違反ということを全区民へ周知徹底することが最も重要と考えます。区内の掲示板や公共施設のお知らせボード、また、若者に対し広く知れ渡る効果があると言われていた大田区公式Xなどを活用していただきたいと考えます。また、地域を巡回している青パトのスピーカーからも違法性を訴えるなど、目に、耳に同時に訴えていくことも効果があると考えます。また、児童・生徒への啓発として、ポスターコンクールや全小・中学校で時間を取り、しっかり指導することも必要と考えます。

質問します。本区の子どもたちへの対策と若者を中心とした大人への対策について、地域力推進部と教育委員会、双方の考えをお聞かせください。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

<回答>

▶有我地域力推進部長

私からは、オンラインカジノへの対策に関するご質問について、地方消費者行政を推進する立場からお答えいたします。

オンラインカジノをめぐる問題につきましては、消費者を保護する観点からも課題と捉えております。そのため、オンラインカジノの利用による賭博行為が違法であることに加え、消費者がオンラインカジノの違法性を認識せずに犯罪に関わることをないように周知啓発することが重要です。今後は、警察庁や消費者庁のホームページをご案内するほか、区設掲示板や区公式X等による注意喚起を行います。さらに、警察による地域力推進会議や地域力推進地区委員会での説明、出張啓発の場などの機会をとらえた周知啓発に努めてまいります。

▶政木福祉支援担当部長

私からは、ひきこもりの方の支援に関する3問の質問にお答えをさせていただきます。

まず、ひきこもり支援室SAPOTAにおける女性や家族への支援と今後の体制についてのご質問でございます。

SAPOTAでの令和5年度の新規相談件数 199 件のうち、女性の割合が約3割となっており、昨年度後半から女性の相談に増加傾向が見られます。また、相談者のうち、ご本人からの相談は全体の約2割程度であり、ご家族、親族からの相談が約5割を占めてございます。相談者本人や家族を取り巻く環境や考え方、相談のタイミング等は様々であるため、お一人お一人に寄り添い、時間をかけた支援が必要となってまいります。なお、女性の相談への対応につきましては、性別に配慮した職員体制を組み、相談に応じているところでございます。

実際の支援におきましては、ご本人の場合は、お気持ちに寄り添い、今できることを一緒に考え、必要に応じ居場所支援や同行支援などのアウトリーチ支援を行います。相談者の過半数を占める家族への支援につきましては、ご家族の悩みを受け止め、ご本人のひきこもりの状況を理解していただき、ご本人と家族が安心して過ごせるよう支援しております。また、自ら支援を求めることができない方は、自宅訪問等を実施し、まずはご本人との信頼関係の構築を図っているところでございます。また、同じ悩みを抱えるご家族が集い、家族の状況や困り事などを語り合う場も提供しており、皆さんの安心につながっていると考えてございます。

区は、令和8年度にSAPOTA、JOBOTA、フラットおおたが併設されたサテライト施設を蒲田に設置し、常設の相談窓口を開設いたします。また、大森地区で別々に運営している3施設は、令和9年度には現在の男女平等推進センターへ移転予定となっております。移転後は、それぞれの機関の特性を活かしつつ、蒲田地区での相談機能をさらに強化し、大森で実施する各種支援事業につなげることで、ひきこもりの方の自立に向けた包括的な支援体制の充実を図ってまいります。

次に、ひきこもり支援におけるスクールソーシャルワーカー等との連携についてでございます。

課題を抱える子どもたちが義務教育終了後にひきこもり状態になってしまうことがないよう、切れ目のない支援を実施することは非常に重要であると認識をしております。議員からは、令和4年第2回定例会でひきこもり支援における学校との連携の重要性についてご質問をいただいたところでございます。

この間、SAPOTAでお引き受けしたひきこもりに関する相談の中で、10年以上ひきこもり状態にあるケースでは、学生時代の人間関係、いじめや不登校などが原因と思われるケースが多くありました。一例を挙げますと、中学3年生の保護者の方から、子どもが不登校で、このままでは進学できず、中学卒業とともに支援が切れてしまうのではないかと不安を抱えているという相談がございました。社会から孤立する期間が長ければ長いほど社会復帰に向けてのハードルが高くなります。SAPOTAでは、令和4年12月から、教育センターのスクールソーシャルワーカーと懇談会を開催し、スクールソーシャルワーカーが支援している個別事例を共有しております。ご本人やご家族の同意が得られた場合には、スクールソーシャルワーカーとともに自宅訪問を行い、円滑にSAPOTAの支援へ引き継ぐための取組を進めてございます。

今後、課題を抱える子どもたちがさらに顕在化することも予想されております。引き続き、学校等関係機関とさらなる連携を図り、子どもたちへの切れ目のない支援に努めてまいります。

最後に、SAPOTAでの取組の周知に関するご質問でございます。

現在、おおた区報やご本人向けのパンフレット等、紙媒体での広報に加え、大田区ホームページや公式X、それからSAPOTA単独のホームページなどを通じ周知を図っております。昨年度の新規相談者のうち、ホームページ等でSAPOTAを知ったという方は全体の約3分の1以上を占めていることから、電子媒体やSNSでの広報は、ひきこもり当事者の方にとって大変重要であると考えております。また、SAPOTAへの相談のきっかけとして、地域包括支援センターが行っている8050世帯への家庭訪問からつながることも多く、同センターが主催するまちかど相談会には様々な相談機関が参加するため、SAPOTAの活動を知ってもらうよい機会として個別にPRを行っているところでございます。さらに、今年度から、新たな取組として、より多くのひきこもり当事者の方やご家族などを相談、支援につなげるため、介護保険事業者連絡会でのSAPOTAの活動紹介、

それから、家族会に参加しての情報共有等を行っているところでございます。

引き続き、親世代である高齢者との接点のある事業者との協力関係の強化を図り、今後もSAP OTAをはじめとする相談機関の認知度を高め、必要な方に必要な情報をお届けすることができるよう、しっかりと周知活動を行ってまいります。私から以上でございます。

▶今井教育総務部長

私からは、教育委員会におけるオンラインカジノへの対策に関するご質問にお答えいたします。

教育委員会は、子どもたちが犯罪の加害者にも、被害者にもならないように、警察と連携して犯罪等の情報や指導すべきことを共有し、各学校での未然防止、早期発見と対策を徹底してまいります。特にインターネットに関連する犯罪については、各学校の情報モラル教育の中で必ず取り上げ、児童・生徒の正しい理解と適切な行動が身につくよう指導しています。加えて、今後、警察庁から発出された文書、オンラインカジノに関する広報啓発資料の活用・周知を踏まえて対策を講じてまいります。

具体的には、区立学校全校に通知を発出し、警視庁の広報啓発資料を活用して、子どもたちがオンラインカジノの違法性を理解できるよう、朝の学級活動の時間などで指導します。また、学校での取組を徹底するために、各学校の生活指導主任に対して、オンラインカジノに関わる犯罪事例等を交えた研修を警察の協力により実施いたします。さらに、保護者に対しても、各学校で実施している情報モラル講習会において、オンラインカジノの違法性と対策をテーマの一つとして加え、啓発を行います。

これらの取組を通じて、今後、児童・生徒、教員、保護者それぞれに対して、オンラインカジノでの賭博行為を防止する対策を徹底してまいります。